

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。この巨大地震に伴う大津波に、原子力事故の影響が重なって、被害が極めて広範囲の複合災害となり、多くの尊い人命が奪われました。1 年を経過した現在も、行方不明者は 3,000 人を超え、避難・転居者は 70,000 人を超えています。

国土交通省の復旧・復興施策

将来を見据えた被災地の 1 日も早い復興を目指して、施策の実施を加速させています。今後、このような惨禍が二度と起こらぬよう、「人の命が第一」という考えのもと、「災害には上限がない」という今回の震災を教訓とし、本省・現場をはじめ全国の国土交通省職員一丸となって、住宅再建及び高台移転の支援、復興まちづくりの支援、三陸沿岸道路をはじめとする道路、河川、港湾、鉄道、海岸保全施設などのインフラ・交通の復旧・復興、観光振興などを重点的に取

り組んでいます。

また、被災市町村へ職員を派遣して復興計画の策定を支援してきており、3 月 5 日時点で約 9 割以上の市町村の復興計画が完成しています。今後、市町村が個別の土地区画整理事業、防災集団移転促進事業などを実施するにあたり、全国の自治体から被災市町村へ専門職員を長期派遣するよう要請しました。この長期派遣は 4 月以降に開始される予定です。

主なインフラの復旧状況

主なライフラインは、家屋など流出地域、原発警戒区域などを除き、ほぼ復旧。

項目（最大被害）	復旧済み／最大被害	復旧率
電気 停電最大戸数(東北 3 県): 約 258 万個 (3/11 時点)	停電: 約 11.2 万戸	約 96%
都市ガス 供給停止最大戸数(東北 3 県):約 42 万戸(3/11 時点)	未供給: 約 6 万戸	約 86%
LP ガス 供給停止最大戸数(東北 3 県):約 166 万戸 (3/11 時点)	未供給: 約 8 万戸	約 95%
水道 これまでに断水した戸数(全国):約 166 万戸 (3/11 時点)	断水: 約 4.5 万戸	約 98%

項目（最大被害）	復旧済み／最大被害	復旧率
道路(直轄国道) 国道 4 号、国道 45 号、国道 6 号の総開通距離数 1,119 km		100%
鉄道(在来幹線) 常磐線、東北線等の総開通距離数 1011.9 km	不通: 約 15.3 km	約 99%
港湾 八戸港～鹿島港の地方港湾を含む 21 港の公共岸壁 373 パース(水深 4.5m 以上)	利用不可: 101 パース	約 73%
河川堤防(直轄管理区間) 9 水系直轄河川 2,115 箇所	本復旧未了: 389 箇所(うち 388 箇所で応急復旧完了)	約 82%

注: 高速道路・空港・海岸堤防については 100% 復旧。
平成 24 年 2 月 14 日第 1 回復興推進会議資料より抜粋。

国土交通省の現場における取り組み

上記の取り組みは、陸海空に及ぶ幅広い現場で実施しています。具体的な内容及びその実情を、次ページ以降でご紹介します。

大震災からの1日も早い復興に向けて

国土交通省の災害対応

地震発生 30 分後の 15 時 15 分に緊急災害対策本部を設置し、持てる組織と手段を総動員し、総力を挙げて災害対応にあたりました。

初動対応の段階では、人命救助を第一義とし、発災当日から関係部局及び全国の地方整備局、運輸局などから緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）

を派遣し、被災者の救援救助、陸海空にわたる緊急輸送路の確保を全力で行いました。また、広い範囲で大津波が発生し、沿岸部で多数の死者・行方不明者が発生したことから、海上保安庁では、消防・警察及び自衛隊と連携し、大規模な捜索・救助活動を行いました。

東日本大震災への TEC-FORCE の派遣

(平成 23 年 3 月 11 日より、災害対応支援を実施)

- 災害対策用ヘリコプターによる広域上空被害調査
発災直後より、のべ 267 機・日により被害状況を迅速に把握し、被害情報の共有化を実施。(のべ 109 人・日)
- 通信衛星などを設営し、途絶した通信回路を確保 (11 自治体)
- 国土交通省の保有する災害対策用車両による災害対応支援を実施 (のべ 6,885 人・日)
- 津波浸水区域の排水支援を実施
- 公共土木施設の被害状況調査支援 (のべ 5,219 人・日)
- 災害対策要員の派遣 (のべ 4,751 人・日)
- 被災調査箇所については随時報告を実施

■のべ 18,115 人・日活動
■13 都道府県、97 市町村へ支援
(1 月 31 日現在)



被災地域の救援、復旧に欠かせない輸送路を早期に回復させるため、被災状況調査班が津波で被災した国道の調査を実施。(岩手県山田町国道45号)



自衛隊による行方不明者の捜索のため、津波による湛水箇所の排水支援を応急対策班が排水ポンプ車により実施。(岩手県陸前高田市内)

海上保安庁による人命救助、行方不明者の捜索・救援活動など

捜索救助

- 漂流した船舶に残された人、陸上の孤立者や漂流者、傷病者などを巡視船艇やヘリコプターなどで計 360 人を救助。
- 引き続き、行方不明者の捜索を行うとともに、潜水士による潜水捜索 (991 力所、のべ 1036 回) を実施。これまでに遺体 395 体を揚収。(2 月 27 日現在)



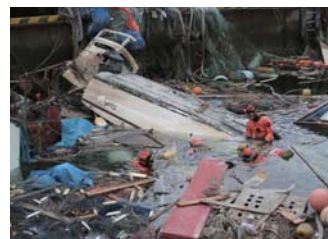
造船所から漂流し、座礁した建造中の貨物船「トリバン」及び「サイダージョイ」の作業員 112 名(「トリバン」81 名、「サイダージョイ」31 名)に対し、当庁ヘリコプター 2 機により吊り上げ救助(うち 10 名は自衛隊が救助)を実施。(3 月 12 日、石巻港内)



孤立者 62 名を鳥羽海上保安部所属巡視船いすゞ搭載のゴムボート及び監視取締艇により救助。(3 月 12 日、石巻港付近)



座礁した貨物船「バインウェーブ」の乗組員 23 名に対し、巡視船しきしま搭載機ヘリコプターが吊り上げ救助を実施。(3 月 16 日、福島県相馬港内)



潜水士(巡視船いすゞ及び巡視船くろかみ)によるがれきの下の潜水捜索を実施。(3 月 22 日、福島県いわき市久之浜港)